

職業紹介に関する覚書

〇〇株式会社(以下「甲」という)と 株式会社和一(以下「乙」という)は乙の提供した人材情報に基づき人材の雇い入れを決定したこと(以下「本件」という)に関して以下のとおり合意した。

- 1.内定者氏名 〇〇 〇〇
 2.対象業務 飲食料品製造業
 3.雇入れ予定日 2020年11月 1日とする。
 4.本件に関する手数料は以下に、消費税相当分を加えて算出した次の金額とする。

紹介料	金	300,000円
消費税	金	30,000円
合 計	金	330,000円・・・①

5. 甲は請求に基づき上記4.①の金額を下記銀行口座の振込により支払う。
- | | | |
|-------|---|-------------------|
| 振込先銀行 | : | 〇〇銀行 |
| 支店名 | : | 〇〇支店 |
| 口座番号 | : | 普通 〇〇〇〇〇〇〇〇 |
| 口座名義 | : | 株式会社和一 代表取締役 真下和貴 |
6. 甲の雇い入れ後、紹介人材が自己都合により一定期間内に退社した場合は、乙は甲に対し次の基準により紹介手数料の一部を返還するものとする。
- (1) 入社後 30日以内の場合は報酬の50%を返還するものとする
- (2) 入社後 90日以内の場合は報酬の30%を返還するものとする
- 但し、甲の都合により退社した場合は、返還は無いものとする。
- ※紹介手数料の返還の際には、甲は乙に対し、乙が指定する退職証明書を提出するものとする。尚、乙は甲に対して、採用決定者が甲に提出した退職届等の写しの提出を請求することがある。

以上、本覚書締結の証として本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ各自1通を保有する。

年 月 日

甲 印

乙 印